

学校給食食材に関する放射性物質検査の終了について

生駒市では、平成 24 年 2 月から給食に使用される食材の安全性を確認するため、17 都県を産地とする食材について、検査機関による放射性物質検査を市独自に実施してまいりました。

検査開始以来約 6 年間、国の基準値を超える検体が 1 件も検出されていないことから、平成 30 年 3 月末をもちまして生駒市が行う検査を終了いたしました。

今後は、国や各都道府県が行う検査結果や関係諸機関の情報を有効活用することにより、引き続き安全・安心な食材の調達と給食の提供に努めてまいります。

参考：検体数実績

年 度	検体数
平成 23 年度 _(H24.2~)	63
平成 24 年度	126
平成 25 年度	152
平成 26 年度	159
平成 27 年度	145
平成 28 年度	154
平成 29 年度	65
	合計 864 検体

※検査項目は、全ての検体において『放射性セシウム 137』『放射性セシウム 134』『放射性ヨウ素 131』の 3 項目を検査いたしました。

平成24年1月10日

学 校 長 様

生駒市教育委員会

教育長 早 川 英 雄

学校給食食材に関する放射性物質検査の実施について（お知らせ）

このことについて、下記のとおり学校給食食材に関する放射性物質検査を実施いたしますので、学校関係者に周知いただくとともに、別添文書により保護者の皆様にお知らせいただきますようお願いいたします。

記

- 1 概要 過日、厚生労働省薬事・食品衛生審議会において食品中の放射性物質に係る新基準が示されたことから、学校給食の食材に対する放射性物質汚染の不安を解消し、安心・安全を高めるために、給食食材について放射性物質の検査を実施します。
- 2 検査実施時期 平成24年2月1日の給食から実施します。
- 3 検査のタイミング 事前検査（ただし、検査実施当初において使用する食材によっては事後検査となる場合があります。）
- 4 検査対象食材 原子力災害対策本部長である内閣総理大臣が指示した自治体を含む次の17都県を産地とする食材について検査します。
青森県・秋田県・岩手県・山形県・宮城県・福島県・群馬県・栃木県・埼玉県・茨城県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・長野県・山梨県・静岡県
- 5 検査方法 当日使用する食材のサンプル検査
- 6 検査機関 放射性物質の計量検査機関（外部委託）
- 7 検査基準値 平成23年12月22日厚生労働省薬事・食品衛生審議会の放射性物質対策部会において了承された食品中の放射性物質に係る基準案（新基準）によるセシウム134及びセシウム137の総和の量について、次の基準以下とします。
牛乳 50ベクレル／kg 一般食品 100ベクレル／kg
- 8 検査の定量下限値 50ベクレル／kg 以下
- 9 検査基準値を超えた場合の対応 検査基準値を超えた食材は使用しません。従って、当日の献立から検査基準値を超えた食材を除いた調理となります。また、検査基準値を超えた食材を除いた調理となる結果、献立として成り立たない場合は当該献立を欠いた給食となります。
- 10 検査結果 生駒市公式ホームページにより公表します。
- 11 検査結果の公表時期 毎月上旬（前月の検査対象食材について一括して公表）
- 12 その他 検査対象食材であっても、検査基準値を下回ることが確認できる食材については、検査は実施しません。
- 13 担当所属 生駒市教育委員会事務局教育総務部
生駒市立学校給食センター（平尾、平田）
〒630-0201 奈良県生駒市小明町1787番地28
TEL 0743-73-3141 FAX 0743-74-6168
E-mail: kyushoku@city.ikoma.lg.jp